

## 国立大学法人室蘭工業大学 中期計画

平成 22 年 3 月 31 日 文部科学大臣認可

平成 25 年 3 月 29 日 文部科学大臣変更認可

平成 26 年 3 月 31 日 文部科学大臣変更認可

平成 27 年 3 月 31 日 文部科学大臣変更認可

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学士課程のディプロマポリシー（学位授与条件）と大学院博士前期課程のアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）の整合性を図る。また、学士課程の授業科目のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施方針）及び博士前期課程の授業科目のカリキュラムポリシーが系統性を持つよう整備し、教育を行う。
- ②-1 学士課程での修学に必要な基礎学力・教養を維持・向上させるため、入学者選抜方法を改善するとともに、初年次教育、教養科目と基礎科学科目で構成する全学共通教育を充実させる。
- ②-2 専門教育においては、教育コースの教育の充実をはかり、状況に応じて演習、実験による少人数教育を実践する。
- ②-3 教育の質の保証として、厳格な成績評価と日本技術者教育認定機構（J A B E E）基準に対応する教育を実施する。特に、デザイン能力、創造力、応用力、英語力を高める教育を実施する。
- ③-1 研究・実践能力や応用力、プレゼンテーション能力、英語力を高める教育を重視して、博士前期課程の教育の質を向上させる。そのための教育プログラムを作成し、実践する。
- ④-1 留学生、社会人を含む多様な学生を受け入れ、多様なキャリアパスに対応できる研究者・高度専門科学技術者を育成するためにディプロマポリシーを整備し、カリキュラムを再編し、それに基づき複数教員による指導を行う。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学士課程入学者の動向、入学後のコース選択希望の動向を定期的に点検し、コースの学生数、コース構成並びに教員数を必要に応じて改定する。
- ①-2 大学院博士前期課程入学者の動向を定期的に点検し、博士前期課程への進学と修学を推奨し、博士前期課程の入学定員を計画的に増員する。その際、専攻の収容定員及びコースの学生数、コース構成を必要に応じて改定する。大学院博士後期課程の定員充足に努めるとともに必要に応じて入学定員の見直しを行う。
- ①-3 学齢期にある日本人学生のみでなく、社会人及び我が国での科学技術教育を希望する外国人留学生を受入れることが可能な環境作りの方策を研究する。
- ②-1 少人数教育、習熟度別クラス、プレゼンテーション技法に適した教室や設備を整備する。教員の担当時間についても見直しを行う。

- ②-2 学士課程における問題解決型（PBL型）の授業科目には複数教員とTA及び必要に応じて技術職員を加えたチームによる指導体制をとる。
- ②-3 北海道地区の国立大学と連携し、教養教育を充実させる。
- ③-1 大学経営評価指標、学生による授業アンケート、教員業績評価システム（ASTA）等のデータを用いて教育内容・実施体制・教育条件を評価・改善するシステムを確立する。
- ③-2 FD研究を行う組織を充実し、学士課程教育についてFDを引き続き実施する。また、大学院博士前期課程教育についてFDを実施する。
- ④-1 総合的な理工学教育に関する研究を組織し、創造的な教育プログラム開発を推進するために重点的に予算措置する。
- ⑤-1 アドミッションオフィスを設置し、多様な入試方法に対応して、入学期の学生の学習を支援する。

### （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①-1 チュータ制、TA、情報機器応用等による学習支援体制を検証し、充実させる。
- ①-2 キャリア・サポート・センターと学科、専攻の連携を強化し、学部と博士前期課程のインターンシップ、キャリア教育、就職支援体制を充実させる。
- ②-1 カウンセリング体制の充実を図るなど、メンタルヘルスクエアを進める。また、大学院博士前期課程・後期課程への進学促進、修学を継続できるような支援体制を整備する。
- ③-1 図書館、情報メディア教育センターの学習利便性を向上させるとともに、図書館と情報メディア教育センター等の機能を見直し、相互の連携を強化する。
- ③-2 ものづくりや創造力を高める学生実験等の支援体制を充実させる。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### （1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 国の科学技術重点領域に対応する研究課題を意識した研究を展開して、研究の成果を学術論文誌、国際学術集会等で発表するとともに、地域の活性化、新産業の創出を目指し、産学官連携・地域連携・国際連携による共同研究等を展開する。
- ②-1 大学が重点的に取り組む特定研究分野として、環境科学・防災分野、航空宇宙機システム分野、新産業創出分野を設定し、国際水準の成果を達成する。
- ③-1 各領域、研究センター毎に、中期目標期間前期、後期及び各年度計画を作成し、それに基づいて研究を推進する。研究プロジェクトの研究水準、成果を定期的に評価・検証する。それに基づいて、領域、研究センターの研究プロジェクトに対し、必要な支援を行う。

### （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 組織的・戦略的な研究を推進するために、研究推進室（仮称）を設置する。
- ①-2 教員組織である研究領域内の自発的な研究グループの形成により基盤的研究を進める。また、研究グループに研究プロジェクトの立案を促し、プロジェクト研究を

推進する。

- ①-3 重点的研究分野における研究を組織的・集中的に促進するため、必要に応じて研究センターを設置する。
- ②-1 若手研究者の参画するグループ研究、プロジェクト研究を積極的に推進する。また、現在のポストドクトラル制度を見直し、より効果的、積極的に活用できるようにする。
- ②-2 技術職員の研究支援のあり方と組織体制を見直し、技術職員の新規技術の取得並びに技術部の総合的な技術力を向上させる。
- ③-1 学内共同利用施設の設備・機器の設置状況と利用状況に関するデータベースを整備・公開し、利用促進、設備の拡充と高度化、附属図書館の電子情報化を進め、研究基盤を強化する。
- ④-1 研究活動に関するデータベースを整備し、積極的に学内外へ情報公開する。研究水準、研究成果、研究体制等については教員データベースを有効に活用して、定期的に自己評価及び外部評価を行い、研究の活性化を促す。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①-1 本学における研究成果を知的財産として形成し活用するための知的財産本部と、共同研究等を通じて地域連携・産官学連携を進める地域共同研究開発センター（CRDセンター）が一体となって、新技術を普及し、地域の活性化を促進する。
- ②-1 各種公開講座、小中高生に対する理工系分野の啓発活動に向けての大学開放事業、初中等教育機関教員の免許更新時講習、CRDセンター及びものづくり基盤センターの研修・講習プログラムを実施する。
- ③-1 産業界、官公庁、金融界から大学へ講師等を招致し、大学からは各種審議会等へ専門家を派遣することを通じて、社会と大学間の人的ネットワークを強化する。
- ④-1 イノベーション、新産業育成等に関する国の政策的人材需要に主体的に対応し、これらの人材を育成する教育プログラムを策定、実施する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 学術交流協定校を拡大し、交流を促進するために、海外研修交換プログラム、学生による国際コンペティション、共同セミナー等、交流事業を実施する。
- ②-1 国際共同研究を展開し、国際的な学術集会を開催するとともに大学院学生を含めた研究成果の発表を促進する。
- ③-1 本学の留学情報発信を強化して優秀な留学生の招致に努め、またこのための人的ネットワーク形成を支援する。各種基金を活用して留学生の修学、研究者及び学生の国際交流を支援し、また海外からの短期滞在受け入れのための宿泊施設などを確保する。
- ③-2 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。

### (3) 大学連携に関する目標を達成するための措置

- ①-1 文部科学省の戦略的大学連携支援事業等を活用し、教育交流、研究交流を進める。また連携大学と共同して大学院教育プログラム等を開設する。これらのために情報通信技術を活用する。

### (4) 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

- ①-1 男女共同参画推進室（仮称）を設置し、基本計画を立案して実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 教育組織と研究組織を分離した大学運営の実績評価を行い、効率的な運営のために各種の学内委員会、学長補佐体制等の組織運営体制を見直し、これを確立する。
- ①-2 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力を強化する。
- ①-3 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。
- ①-4 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画及びこれに関連する取組みに基づき若手教員を採用し、これらによる退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用が6名となるように促進する。
- ②-1 学部及び大学院の各課程志願状況の点検結果を各課程のコース区分の学生数に反映させることができる教育運営体制とする。また、これに伴って教員配置の弾力的な運用を行う。
- ③-1 研究の活性化・高度化を図るため、若手研究者を加えた研究グループの組織化を進め、重点課題に対して予算措置を講じる。
- ④-1 教育・研究・社会貢献を効果的に遂行するために、定期的に教育研究評議会において教育組織・研究組織・センターの教員配置計画を策定し、その計画に基づいて教員の任用を行う。
- ⑤-1 A S T Aの改善実施に加え、E S T Aの試行結果を総括して評価方法と評価区分を策定し、評価結果を教育・研究・社会貢献のP D C Aサイクルに活用する。同様に、職員の人事評価システムによる評価結果を総括して、各々の職務のP D C Aサイクルに活用する。優れた業績の教職員については引き続き給与処遇に反映させる。
- ⑥-1 経営協議会や各種会議を通じて学外有識者の意見を活用し、大学運営に反映させる。
- ⑥-2 P D C Aサイクルを構築し、監事監査、内部監査結果を大学運営に反映させる。
- ⑦-1 特色ある教育プログラム、学生支援活動計画、研究プロジェクトを広く学内に公募して、優れたプログラム、計画、プロジェクトを選定し、重点課題として予算措置を行い、必要に応じて教職員を配置する。
- ⑧-1 学長のリーダーシップと役員会の的確な意思決定を補佐するために、学長・理事・副学長等からなる学長室を設け、中期計画を具体化するための企画立案、業務遂行

を円滑に行う。また、これら各種業務を機動的に執行できるように事務組織の再編成を行う。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 業務を恒常的に点検し、簡素化、効率化による改善を図るとともに、各種業務の責任体制を明確にする。
- ①-2 業務体制を見直し、小規模大学に相応しい組織体制を編成するとともに必要な規則改正を行う。
- ①-3 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。
- ②-1 各種業務に対応した学外研修への参加を促し、業務能力向上のための資格獲得を奨励、支援し、業務実行能力を向上させる。
- ②-2 希望業務調査及び業務評価等を用いて人材を育成し、それらの結果を登用に活用する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①-1 競争的外部資金（特別経費、新規組織設備、G P、科学研究費補助金等）獲得のための組織を集約し、採択率を向上させる。
- ①-2 共同研究費や受託研究費、奨学寄附金などの民間資金の獲得を奨励し、支援する。
- ①-3 本学教育・研究振興会の活動を恒常的に見直し、寄附金を受け入れやすい環境を整える。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減

- ①-1 中期目標期間中の人件費シミュレーション結果から各部局における業務内容を点検し、人件費を削減する。
- ②-1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

- ①-1 予算配分を「選択と集中」の観点により見直し、人件費以外の経費を抑制する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1 資産の安全確実な運用管理と余剰資金による利子等の収益を増加させる。
- ①-2 学内施設は使用料を徴収することを基本として管理し、要望に応じ外部に提供し有効に活用する。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1 各種自己点検・評価と外部評価システムを恒常的に見直し、大学における各種業務を活性化させる。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1 広報機能を充実し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の活動状況を積極的に情報公開する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①-1 施設の中長期整備計画・資金計画を策定して施設整備を行い、施設の有効活用に向けた管理システムを整備する。

##### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ①-1 労働安全衛生法に基づいて学内環境を保持し、安全な教育研究環境を確保する。特に全学環境改善は北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）に基づき積極的に推進する。

##### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①-1 適正な会計経理の執行を確保するため、内部牽制体制の確保、内部監査体制の充実を図るとともに、法令遵守等について教職員に研修等を実施する。

##### 4 情報化に関する目標を達成するための措置

- ①-1 データベースをはじめとする学内情報システムの戦略的活用を積極的に進め、組織の見直しを行い、学内の情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○ 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

8億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

無

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 150	施設整備費補助金（0） 長期借入金（0） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金（150）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。  
なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

### 2. 人事に関する計画

#### 方 針

- ① 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。
- ② 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。
- ③ 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を推進する。
- ④ 事務職員等の採用は、北海道地区国立大学法人等職員採用試験を活用することを原則とし、必要に応じ特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流や内部人材の登用を積極的に進める。

（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 19,525百万円

### 3. 中期目標期間を超える債務負担

（PFI事業）

無

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	9	10	10	10	10	11	60	250

(注) 金額については、見込であり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

無

#### 4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
  - ・ 教育、研究に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,210
施設整備費補助金	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	150
自己収入	11,729
授業料及び入学料検定料収入	11,390
財産処分収入	—
雑収入	339
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,164
長期借入金収入	—
計	31,253
支出	
業務費	28,939
教育研究経費	28,939
施設整備費	150
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,164
長期借入金償還金	—
計	31,253

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額17,584百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、「国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則」及び「国立大学法人室蘭工業大学職員の退職手当に関する規則」に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度における E (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度における F (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
  - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
  - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
  - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ④「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし、第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y)$
---

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

$$(1) E (y) = E (y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F(y) = \{F(y-1) \times \alpha (\text{係数})\} \times \beta (\text{係数}) \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) G(y) = G(y)$$

.....

E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額。

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 施設面積調整額。

施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

.....

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

.....

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

#### 【諸係数】

$\alpha$  (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.0\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的

な係数値を決定する。

$\beta$ （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 国立大学財務・経営センター施設費交付金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」及び「施設面積調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	31,148
經常費用	31,148
業務費	28,577
教育研究経費	7,512
受託研究費等	1,540
役員人件費	399
教員人件費	13,869
職員人件費	5,257
一般管理費	1,503
財務費用	—
雑損	—
減価償却費	1,068
臨時損失	—
収入の部	31,148
經常収益	31,148
運営費交付金収益	16,852
授業料収益	9,011
入学金収益	1,509
検定料収益	231
受託研究等収益	1,540
寄附金収益	598
財務収益	—
雑益	339
資産見返負債戻入	1,068
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	31,847
業務活動による支出	30,079
投資活動による支出	1,174
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	594
資金収入	31,847
業務活動による収入	31,103
運営費交付金による収入	17,210
授業料及び入学金検定料による収入	11,390
受託研究等収入	1,540
寄附金収入	624
その他の収入	339
投資活動による収入	150
施設費による収入	150
その他の収入	—
財務活動による収入	—
前期中期目標期間よりの繰越金	594

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表（収容定員）

平成 22 年度	工学部	2, 480人	
	工学研究科	468人	
		うち博士前期課程	396人
		うち博士後期課程	72人
平成 23 年度	工学部	2, 480人	
	工学研究科	468人	
		うち博士前期課程	396人
		うち博士後期課程	72人
平成 24 年度	工学部	2, 480人	
	工学研究科	468人	
		うち博士前期課程	396人
		うち博士後期課程	72人
平成 25 年度	工学部	2, 480人	
	工学研究科	468人	
		うち博士前期課程	396人
		うち博士後期課程	72人
平成 26 年度	工学部	2, 480人	
	工学研究科	485人	
		うち博士前期課程	422人
		うち博士後期課程	63人
平成 27 年度	工学部	2, 480人	
	工学研究科	502人	
		うち博士前期課程	448人
		うち博士後期課程	54人